

2021年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」で出してください。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ、紙くず。 ・生ごみは、水をきってください。
金物類	<ul style="list-style-type: none"> ・缶類は、中身を空にしてください。 ・スプレー缶は、穴を開けてください。
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・袋に「マークあり」と記入してください。 ・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。 ・汚れたものは、洗って乾かしてください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・袋に「マークなし」と記入してください。 ・袋に入る大きさに砕いてください。
ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> ・空き瓶、せもの。 ・キャップ、フタを外してください。
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。 ・洗って乾かしてください。
地域が集積所では回収できないもの	
蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> ・割らずに持ち込んでください。 ・「ガラス類」では回収しません。 ・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
乾電池	<ul style="list-style-type: none"> ・「金物類」では回収しません。 ・吉田町役場、4自治会館、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
古紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。(新聞は4自治会館に持込み可能)
小型家電	<ul style="list-style-type: none"> ・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。

可燃物 収集日は **水・土曜日**です

プラスチック類 収集日は **月曜日**です

4月～9月の収集日

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	金 2	7	4	2	6	3
	ガラス類	金 16	21	18	16	20	17
	ペットボトル	金 9 23	14 28	11 25	9 30	13 27	10 24
土・日曜日の搬入受付日	土	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18
	日	11 25	9 23	13 27	11 25	22	12 26

10月～3月の収集日

分別区分	曜日	10月	11月	12月	2022年 1月	2月	3月
資源物	金物類	金 1	5	3	7	4	4
	ガラス類	金 15	19	17	21	18	18
	ペットボトル	金 8 22	12 26	10 24	14 28	10(木) 25	11 25
土・日曜日の搬入受付日	土	2 16	6 20	4 18	15 5	19 5	19
	日	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	13 27

※必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
 ※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
 ※年末の**可燃物**の収集は12月25日(土)で終了です。年始の収集は1月5日(水)から開始します。
 ※年末の**プラスチック類**の収集は12月27日(月)で終了です。年始の収集は1月10日(月)から開始します。
 ※家具類の粗大ごみは戸別収集を実施していますので、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。

北区地区

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」・「氏名」・「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
 ※年末最終受付は、12月28日(火)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)

資源物 ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)

※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに 156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)

コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、吉田町役場都市環境課へご連絡ください。
 ※自然物(石・土砂等)は受入れできません。

問合せ先

清掃センター 0548-24-0530
 リサイクルセンター 0548-29-0425
 吉田町役場都市環境課 0548-33-2102
 吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>